

大津市議会の議会活動に関する 評価検証報告書

〈検証実施者〉

龍谷大学政策学部教授

今里 佳奈子

議会による自己評価

評価項目	(1) 議案審査・調査－① 議案審査	
概要	・議案の審査にあたっては、議会運営委員会での取り扱いの協議、会派説明会、本会議での質疑、委員会での審査を経て本会議での討論・採決を行っている ・今任期にあつては、議案の否決は0件、撤回が1件^{※1}、訂正が1件^{※2}であった ・今任期にあつては、修正案の提出はなかった ・今任期にあつては、組替動議^{※3}については3件(H31.2、R1.6、R2.7)あった。うち1回(R1.6)は可決された ※1 R1.9 大津市コミュニティセンター条例 議会内の反対意見から撤回 ※2 R3.2 令和2年度大津市学校給食事業特別会計補正予算(第4号) 補正予算議案提出時における金額の誤記載により、予算見積時点の見込みと実際の事業費に乖離があることが議決前に判明したため訂正 ※3 予算議案に対して、内容を修正して再提出を求める動議	
主な議員意見	・市民目線でのチェックが入ることにより、条例・予算が適正なものになっている ・各会派内で議論ができるよう効率的に運用されている ・コミュニティセンター条例の時に見られた議案へのやりとりは、一定議会としての権能が示されたと言えるが、その他は同意しかしていないことに批判も一部ある ・事前に会派への議案の概要説明をしていることを理由に、委員会での発言を制する不規則発言がある ・ITの普及に合わせた改善が十分に検討されていない ・専門的な見地からのチェックが不足している ・修正案の提出は、準備が不十分で作成することができなかった ・提出(予定)議案に対する議員それぞれの気づきや課題認識を会派内だけでなく、議会全体で共有する仕組みを制度化してはと考える	
総合評価	B	議会活動において最も重要な事柄であるが、更なる効果向上の余地が見込まれる。負担が軽く検討すべき点があるため、Bと判断する。
課題	ICTのさらなる活用といった効率面と、資料・説明の充実、議案の十分な審議、本会議・委員会での発言の在り方、会派説明での気づきの共有など手法やプロセスにかかる事柄等が、課題と考えられる。	
今後の方向性	②	説明内容や資料の充実・会派説明での気づきの共有等については検討すべきと考え、②と判断する。

総合評価 A 十分な成果が出ている、B 成果が出ているが改善の余地がある、C 成果が不十分、D 成果が出ていない

今後の方向性 ①現状のまま継続、②現状を基本に改善を検討、③改善点について議論が必要、④抜本的な改善が必要

有識者による評価

(1) 議案審査・調査①議案審査

評価項目	(1) 議案審査・調査－① 議案審査	
評価のポイント	・ 議案は、十分な審査を行っていたか ・ 議案審査のプロセスは適切か（より良いプロセスはないか）	
参考資料	●資料3 委員会における議案審査時間の推移 ●資料4 議案審査の流れ（令和4年8月通常会議） ・ 本会議の録画配信(津市ホームページからご覧いただけます) https://www.city.otsu.lg.jp/gikai/index.html	
意見	・ 議案審査は、「会派説明→本会議での質疑→委員会での審査→本会議での討論→採決」という手続きでおこなわれている。 ・ このうち会派説明は、本会議の1週間前におこなわれていることから会派内での協議は十分に行われているものと推察する。 ・ 本会議における質疑については一般質問と区別されず、「質疑ならびに一般質問」という形でおこなわれている。質問方式については、一括質問・分割質問・一問一答からの選択制を導入し、本会議での議論、論点がわかりやすくなるように工夫されている。また、通告締め切りは、本会議における質疑・一般質問初日の約1週間前に設定されていることから、丁寧に答弁準備がおこなわれているものと推察される。 ・ しかし、前述のように、質疑は一般質問と区別せず同時におこなわれている。このようなこともあり、「質疑並びに一般質問」においては、質疑よりも一般質問に重点が置かれているように見受けられる。 ・ 次に、委員会における議案の審査について述べる。ホームページで公開されている委員会資料を確認したところ、わかりやすく整理されており、基本的には丁寧な議案の説明がおこなわれているものとする。 ・ 一方、委員会での議案の質疑時間は少なく、討論時間（予算議案は除く）についてはさらに著しく少ない。具体的には、令和3年でみると、議案の質疑時間は、10分以下が約80%であり、討論時間は中央値が0分、5分を超えるものは2.9%に過ぎない。会議録を一部ピックアップして確認したが、委員会として議案の審査をさらに深める必要があるように感じた。 ・ 採決前には賛成・反対の立場から討論がおこなわれ、会派としての意見が示されている。	
総合評価	B	本会議での議案審査、委員会における議案審査状況から B と判断した。

課題	委員会としての議案に関する十分な審議、本会議における発言のあり方等が課題と考える。	
今後の方向性	③	上記、意見で述べたこと、課題として示した点について、検討すべきと考え、③と判断する。

総合評価 A 十分な成果が出ている、B 成果が出ているが改善の余地がある、C 成果が不十分、D 成果が出ていない

今後の方向性 ①現状のまま継続、②現状を基本に改善を検討、③改善点について議論が必要、④抜本的な改善が必要

議会による自己評価

評価項目	(1) 議案審査・調査－② 所管事務調査	
概要	・ 常任委員会においては、所管事務についての調査・研究及び委員間討議を実施し、毎年2月通常会議に報告を行っている ・ 特別委員会にあっては、所管事項についての調査・研究及び委員間討議の結果について、毎年2月通常会議に中間報告又は終了報告を行っている ・ 4 常任委員会にあっては、令和2年度、令和3年度はコロナ禍により市外視察を行わなかった	
主な議員意見	・ 市の重要な案件について、直接調査することができ、効果が大きい ・ 重要な案件の方向性を明らかにさせることができ、議員意見が反映されている ・ 執行部との意見交換を活発にできる機会となっている ・ 議員が主体となって聞き取り調査を行い、委員間による討議を実施することが効果的な権能の発揮につながると考える ・ 委員間協議の結果がどのように反映されているかが見えにくい ・ 委員間討議が活発に行われることが少なく、不十分 ・ 委員間で議論できるように議論の力量を固める必要がある ・ 市外視察を再開し、先進的事例を調査した議会への提案も必要	
総合評価	B	議会活動において最も重要な事柄であるが、実地調査や討論を充実させるなど更なる効果向上の余地があるため、Bと判断する。
課題	所管事務調査のみで終わっている、結果が反映されているのか判りにくいという効果面と、ICTのさらなる活用といった効率面、先進的事例調査・視察が必要というプロセスに関する事柄等が、課題と考えられる。	
今後の方向性	②	今後ICTやDXの視点を取り入れた改善や、調査結果の反映状況の確認等、実地調査や討論の充実を検討するべきと考え、②と判断する。

総合評価 A 十分な成果が出ている、B 成果が出ているが改善の余地がある、C 成果が不十分、D 成果が出ていない

今後の方向性 ①現状のまま継続、②現状を基本に改善を検討、③改善点について議論が必要、④抜本的な改善が必要

有識者による評価

(1) 議案審査・調査②所管事務調査

評価項目	(1) 議案審査・調査－② 所管事務調査
評価のポイント	・ 十分な調査を行っていたか ・ 計画や事業が効果的なものになるよう、委員会として適切な意見を出せたか（調査の効果があったか）
参考資料	●資料5 委員会における所管事務(事項)調査時間の推移 ●資料6 各委員会 所管事務(事項)調査報告書 ・ 委員会の審査傍聴（委員会についてはオンライン配信しておりません）
意見	・ 各委員会での所管事務調査については、従来よりおこなわれてきた所管事務調査に加え、令和3年度に「議員提案条例や議会からの提言内容の検証手法」が構築されたことを受け、令和4年6月通常議会からは、各委員会での所管事務調査において議員提案条例についての検証がおこなわれている。 ・ ここでは、従来よりおこなわれてきた所管事務調査と、令和4年におこなわれた検証に係る所管事務調査に分けて意見を述べる。 <従来よりおこなわれてきた所管事務調査について> ・ 従来よりおこなわれてきた所管事務調査に関しては、令和3年度の所管事務調査について、所管事務調査報告書と会議録を確認した。調査項目については、大津市にとって重要な条例、政策・施策等について調査がおこなわれているものと評価する。調査活動については、回数をかさねた（4回）ものがある一方で、1回かぎり30分以内の調査時間で終わっているものもあった。執行機関との間の質疑・意見交換が中心であり、委員間の意見交換の時間は概して短い。委員会としての認識や考えを調査報告という形でまとめることが求められていることからすると、さらなる意見交換の深化が望まれるのではないかと考える。 ・ 調査報告書の文言は概して抽象的であり、委員会での意見がどのように反映されているのかがわかりにくい部分はある。とはいうものの、調査報告書においては、計画・施策・条例等の意義、現状、課題が示されており、これらの事項について、議会としての政策立案にいかすことができれば、議会機能のさらなる強化につながるものと期待する。 <令和4年 議員提案条例の検証について> ・ 議員提案条例の検証については、令和4年の調査報告書と会議録を確認した。令和4年には、各委員会において「大津市子どものいじめの防止に関する条例」「大津市災害等対策基本条例」「大津市がん対策推進条例」「大津市議会議員政治倫理条例」の検証がおこなわれ、その結果について、令和4年8月通常会議において各委員会より報告がおこなわれている。 ・ これらの検証は、概ね、執行機関より説明を受けた後（第1回目）、委員

	間での意見交換（第２回目）を踏まえ、調査報告書を取りまとめる形でおこなわれている。条例の検証にあたっては、条文ごとの検討がおこなわれ、委員間での意見交換も活発におこなわれている。 ・ 検証の結果、条例改正の必要性について報告したものが２件あり、報告を踏まえて条例改正がおこなわれている。また、運用方法の見直し等の対応を求める指摘が多数おこなわれた例もある（「大津市子どものいじめの防止に関する条例」）。いずれも議会からの政策サイクルという点から評価できるものとする。 ・ なお、全体を通して、令和３年の所管事務調査の質問時間、討論時間は平成３０年と比較すると伸びており改善しているものと評価する。	
総合評価	B	調査活動のさらなる深化と調査結果の反映についての確認が必要だと考えたため、Bと判断する。
課題	委員間での十分な意見交換、討論を経て、委員会としての調査報告をまとめること、調査報告の結果がどのように反映されたかの検証が課題であると考ええる。	
今後の方向性	②	意見で述べたこと、課題として示した点について、改善すべきと考え、②と判断する。

総合評価 A 十分な成果が出ている、B 成果が出ているが改善の余地がある、C 成果が不十分、D 成果が出ていない

今後の方向性 ①現状のまま継続、②現状を基本に改善を検討、③改善点について議論が必要、④抜本的な改善が必要

議会による自己評価

評価項目	(2) 議会の機能強化ー① ICT の活用	
概要	・前任期から引き続きタブレットを活用し、ペーパーレス化、議会活動の効率化、危機管理対応、議会・議員活動の広報に努めている ・前任期から引き続き議場においては個別賛否システム、質問資料の投影、インターネット配信を行い議会の見える化に努めている ・令和3年度には、聴覚障害者用モニターを議場内傍聴席に設置した ・令和3年度には、委員会インターネット中継の実施方針を決定した ・令和3年度には、オンライン委員会を開催できるよう委員会規程を改正するとともに、4常任委員会では全委員がオンライン参加での委員会、議会運営委員会と一部常任委員会では一部委員がオンライン参加での委員会開催した ・高校生や各種職能団体(薬剤師会、医師会、歯科医師会)とのオンライン意見交換会を実施した	
主な議員意見	・オンライン委員会制度の構築により、非常時においても議事を止めることなく議決機関としての責務を全うできている ・オンライン委員会については、出産・育児・介護病気など議員個々の事情があっても出席可能となり、議員の権限を発揮できる。また、多様性の観点からも議員の個性を尊重した議会運営が可能となった ・高い効果が出ており、一層充実していくべきである ・オンライン委員会での発言が聞き取りにくい ・委員会のインターネット中継の実現により、市民へ開かれた議会の実現が可能になる ・今後は、大津市独自に検討するだけでなく、共通ツールなども検討すべき ・本会議のオンライン開催を可能とするように国への要望を続ける	
総合評価	B	議会活動において最も重要な事柄であるが、更なる効果向上の余地が見込まれる。負担が軽く改善すべき点があるため、Bと判断する。
課題	オンライン委員会での音響や、インターネット配信の充実(残時間や字幕)、聴覚障害者がインターネットで本会議や委員会の視聴ができないこと等が、課題と考えられる。	
今後の方向性	②	今後とも委員会インターネット中継実施に向けて様々なICTの利用の検討を行うべきと考え②と判断する。

総合評価 A 十分な成果が出ている、B 成果が出ているが改善の余地がある、C 成果が不十分、D 成果が出ていない

今後の方向性 ①現状のまま継続、②現状を基本に改善を検討、③改善点について議論が必要、④抜本的な改善が必要

有識者による評価

(2) 議会の機能強化①ICT の活用

評価項目	(2) 議会の機能強化－① ICT の活用
評価のポイント	・ 議会活動の効率化や適正化に資する I C T 技術の活用をしていたか
参考資料	・ 大津市議会ホームページ https://www.city.otsu.lg.jp/gikai/index.html YouTube、本会議の中継などを御覧いただけます ・ Facebook https://m.facebook.com/OtsuGikai
意見	・ 大津市議会では、ICT を積極的に活用し、議会の機能強化をはかることに努めていると評価できる。ここでは、「議会運営の効率性・効果を高める ICT の活用について」と、「議会活動の見える化・市民との情報共有を進める ICT の活用について」の 2 点に分けて（完全に切り分けるのは難しいが）意見を述べる。 <議会運営の効率性、効果を高める ICT の活用について> ・ まず、タブレットを活用していることを評価する。議会関係資料は電子化され、迅速な情報共有や文書保存や管理の面での効率化に役立っている。電子化された資料（委員会資料など）はホームページで公開されるなど、市民との情報共有にも役立っている。 ・ 第 2 に、令和 3 年度に委員会規程の改正をおこない、いち早くオンライン委員会の開催を可能とし、新型コロナウイルス拡大期にも議会を中断することなくすすめることができたことを評価する。危機管理上オンライン本会議が必要になるとの観点から、検討をおこない、国に対して法改正を求めるなど、積極的な行動を取っている点も評価できる。 <議会活動の見える化・市民との情報共有を進める ICT の活用について> ①議場において ・ 議場においては、既存の個別賛否システム、質問資料の投影に加え、令和 3 年度に聴覚障害者用モニターが設置されるなど、議会の見える化がはかられていることを評価する。 ②インターネット ・ 議員だけでなく、市民に対しても、様々なツールによって、幅広く議会活動に関する情報を広報し、情報共有に努めていることを評価する。 ・ まず、議会活動の様子を視聴できるものとしては、本会議のインターネットライブ・録画中継と、SNS（YouTube、Facebook での本会議、委員会活動の広報）がある。また、令和 3 年度には委員会のインターネット中継導入の方針が決定され準備が進められている。 ・ 次に、ホームページについて述べる。バージョンアップが重ねられているホームページは、最も総合性・一覧性が高い情報源である。

		・ 会議日程・結果、議員情報などの基本情報が示されるとともに、市議会トピックス、議会改革、情報公開（政務活動費の収支関連情報）などがわかりやすく示されている。 ・ インターネット中継、SNS にもアクセスしやすい。 ・ 加えて、本評価に際して特に役立ったものとして、議会会議録検索システムと委員会資料をあげたい。大津市議会においては、本会議、委員会の全ての会議録がインターネットで公開されている。これらの膨大な資料は、議会会議録検索システムを使い、容易に目指す情報までたどりつくことができるようになっており、評価出来る。また、委員会資料が公開されている点も評価する。 ・ 市民との情報共有においては、「わかりやすさ」、「アクセスのしやすさ」が重要であることは言うまでもないが、議会活動を評価することができるに足る十分な根拠資料の存在と公開も重要である。このような意味で、会議録や委員会資料などのインターネット公開は評価できる。 ・ なお、情報共有の「効果」は、残念ながら十分にでていないと言いがたい。この点については、広報広聴の項目でくわしく述べる。
総合評価	A	先進的な取組がおこなわれていることを高く評価し、A と判断する。しかし、議会活動の適正化の「効果」をあげるためには更なる改善が必要である。
課題		日進月歩の ICT の技術革新に追いつき、引き続き ICT 化を進めるとともに、その効果を住民自治の充実という大きな目的のために生かすべく改善していくことが課題と考える。
今後の方向性	②	意見で述べたこと、課題として示した点について、改善が必要と考えるため②と判断する。

総合評価 A 十分な成果が出ている、B 成果が出ているが改善の余地がある、C 成果が不十分、D 成果が出ていない

今後の方向性 ①現状のまま継続、②現状を基本に改善を検討、③改善点について議論が必要、④抜本的な改善が必要

議会による自己評価

評価項目	(2) 議会の機能強化－② 議事運営の見直し	
概要	・毎年招集会議※¹に先立ち議会運営の見直しを行っている ・コロナ対策のため本会議・委員会の運営方法を暫定的に変更している ・議会にかかる文書の押印について、廃止の方向で見直しを行った ※1 議員改選時期の5月に毎年開催される本会議で、議長、各委員会委員などを改選する	
主な議員意見	・議会運営の効率化につながっている ・コロナ禍においても手探りのなか協議し、議会運営に努めた ・感染状況に応じた見直しを随時行う事により、機能的な議事運営につながっている ・コロナ禍にあっても開議できないという事態には至らなかった。対応方針を巡り各会派から様々な意見が出されたが、議会の権能の著しい低下や権能が損なわれる事はなかったと考える ・毎年見直しを行う機会を作ることにより、暫時議会の改善が図られている。 ・概要に記載されているように、毎年、必要に応じた見直しや変更を協議しており、これまでどおりの対応で問題はない ・コロナ対応により委員会室のスペースの問題はあるが、傍聴者に制限がある。市民に開かれた議会運営となっているとは思えない	
総合評価	A	負担感がなく、必要性に応じた一定の効果がでていたためAと判断する。
課題	おおむね課題はなかった。	
今後の方向性	①	現在も一定の効果がでていたため、今後とも現状の通り、年に1回の見直しと、重要事項については随時の見直しを行うべきと考え、①と判断する。

総合評価 A 十分な成果が出ている、B 成果が出ているが改善の余地がある、C 成果が不十分、D 成果が出ていない

今後の方向性 ①現状のまま継続、②現状を基本に改善を検討、③改善点について議論が必要、④抜本的な改善が必要

有識者による評価

(2) 議会の機能強化②議事運営の見直し

評価項目	(2) 議会の機能強化－② 議事運営の見直し	
評価のポイント	・この間の議会運営の見直しは市民感覚に合っていたか ・コロナ対策としての議会運営の見直しは適切だったか	
参考資料	●資料7 議会運営に関する確認事項 意向取りまとめ表 ●資料8 コロナ禍における議事運営について	
意見	<コロナ対策> ・まず、令和2年に発した新型コロナ感染症拡大という想定外の事件に対する大津市議会の対応を評価したい。出席議員を定数の2分の1としつつも議会活動を継続する努力をし、令和2年8月には、議会が基本的な機能を維持し業務を継続するために、感染症に対応した議会BCP（業務継続計画）の改定をおこなった（5版）。以後も改定を重ね、令和4年9月時点で第8版を数えている。 ・また、令和3年5月には委員会会議システムを活用したオンライン委員会の開催を可能とした。本会議についても、オンライン会議システムを活用した本会議の開催を法的にも可能とするよう、意見書を可決・送致し、それとともに要望活動も継続しておこなっている。 <市民感覚に合った議会運営の見直し> ・議会局より提供された資料（「議会運営に関する確認事項、意向とりまとめ表」「申し合わせ事項協議結果」）を確認すると、会派や議会局からの提案に対応し、随時見直しがおこなわれており、議会運営については、細かい改善が積み重ねられているものと評価できる。 ・一方、素朴な市民感覚からは、委員会における議案審査における委員間の議論の活性化、本会議での質疑・質問・答弁・再質問、討論を通じた議論活性化などが重要と感じる。議会における議論を活性化させるような仕組み、工夫を議会運営に取り入れることを期待したい。	
総合評価	B	本会議、委員会での更なる議論の深化・活性化を期待し、Bと判断した。
課題	コロナに限らず、様々な危機に対応できる議会運営について今後も検討すること、平時においては、議案審査や一般質問などを通じて議論を深化させる工夫が課題である	

今後の 方向性	②	様々な危機に対応できる議会運営について今後も検討すること、 平時においては、議案審査や一般質問などを通じて議論を深化さ せる工夫が必要であると考えため、②とする。
------------	---	---

総合評価 A 十分な成果が出ている、B 成果が出ているが改善の余地がある、C 成果が不十分、D 成果が出ていない

今後の方向性 ①現状のまま継続、②現状を基本に改善を検討、③改善点について議論が必要、④抜本的な改善が必要

議会による自己評価

評価項目	(2) 議会の機能強化－③ 大学との連携	
概要	・専門的知見を活用する体制として、大学とパートナーシップ協定を締結している（龍谷大学・立命館大学・同志社大学政策学部） ・龍谷大学の図書館と連携しており、レファレンスの利用が R1 に 4 回、R2 に 2 回、R3 に 1 回の実績があった ・龍谷大学、立命館大学のインターンシップ生受け入れを行っているが、今任期では議員改選期・コロナ禍のため昨年度まで受け入れがなく、今年度 1 名の受け入れがあった ・議会活動の評価において、各大学の教授から専門的見地による評価・助言をいただく	
主な議員意見	・公文書管理についての講演は施策の参考となった ・議会機能(政策立案機能)の充実強化を目的とした専門知見の活用は、コロナ禍の下では機能していなかった。 ・コロナ禍ということもあり、効果は不十分 ・議会図書室の充実に伴い、大学図書館との連携の有用性が低くなりつつある。レファレンスの活用もあまりなされていないので、連携のあり方については検討が必要でないか ・今回コロナ禍で連携が十分にできなかったのも、オンラインを使った取り組みなど、改善が必要 ・学生の意見を聞き、政策に反映できる取組があっても良いのでは	
総合評価	C	コロナ禍で効果が低調であったにも関わらず、これを踏まえた改善がなされていないためCと判断する。
課題	今期での協定として行われる事柄が、レファレンス、インターンシップだけであったこと等が課題と考える。	
今後の方向性	③	パートナーシップ協定を振り返り、積極的に政策立案や議案審査においても助言を求めるなど、更なる取り組みの模索を検討する必要があると考え、③と判断する。

総合評価 A 十分な成果が出ている、B 成果が出ているが改善の余地がある、C 成果が不十分、D 成果が出ていない

今後の方向性 ①現状のまま継続、②現状を基本に改善を検討、③改善点について議論が必要、④抜本的な改善が必要

有識者による評価

(2) 議会の機能強化③大学との連携

評価項目	(2) 議会の機能強化－③ 大学との連携	
評価のポイント	・大学の専門的知見を議会は活用できていたか ・大学教育への貢献はできていたか ・大学との連携内容は、現在でも適切か（他に連携できることはなかったか）	
参考資料	●資料9 各大学とのパートナーシップ協定書	
意見	・ 大津市議会では、龍谷大学・立命館大学・同志社大学政策学部とパートナーシップ協定を締結し、講師の派遣、「議会活動の評価」などの形で専門的知見を活用している。また、龍谷大学図書館とも連携し、大学の知的資源を活用する仕組みを整備している。 ・ 講師の派遣（議員研修）については、議員より、具体的な政策立案の際の参考になったとの意見が示されている（議会による自己評価）。また、「議会活動の評価」については、2019年の「議会活動の評価」を受け、「広報のあり方」が検討され、広報広聴ビジョン」の策定につながっている。このように、大学との連携は一定の効果がでているものと評価できる。 ・ また、令和4年度には、龍谷大学政策学部生が、「市民目線での議会活動評価」をおこなうこととなった。学生は、議会局による事前講義を受けて大津市議会の議会改革、特に広報広聴に関する改革に関心を持つようになり、自ら主体的に調査・分析をすすめ、市議会に対して政策提案をおこなっている。実際に議会の資料を読みこみ、話を聞き、評価をおこなうといった経験が、若者の議会への関心や参画意識を高める上で有効であることがわかった。また、このような経験は、教育的観点からも効果があったということが出来る。 ・ 一方、図書館の利用は概して低調だといえるが、その一因は、使い勝手の悪さにあるのではないかと推察する。龍谷大学図書館は、231万冊の蔵書、1万7千種類の雑誌を所蔵し、様々なレファレンスもおこなう知の宝庫であり、このような知的資源を使い倒さない手はない。図書館には学生に提供している様々なサービスがあり、その中にはリモートで活用できるものも多い。改めて、これらのサービスの活用方法を検討してみることも大事ではないかと考える。	
総合評価	B	一定の効果はでているが、連携によりさらなる効果が期待できるためBと判断する。

課題	上述のとおり、大学との連携をさらに深めることが課題である。特に、図書館の利用についてはより利用しやすい形態での活用を検討することが課題となろう。	
今後の方向性	②	専門的知見のさらなる活用、学生の議会活動への参画など、大学との連携をさらに深めることが重要である。図書館の利用についてはより利用しやすい形態での活用を検討することが課題となろう。

総合評価 A 十分な成果が出ている、B 成果が出ているが改善の余地がある、C 成果が不十分、D 成果が出ていない

今後の方向性 ①現状のまま継続、②現状を基本に改善を検討、③改善点について議論が必要、④抜本的な改善が必要

議会による自己評価

評価項目	(3)政策立案・提言－①政策検討会議における政策立案	
概要	・今期は「公文書管理のあり方」「歯と口腔の健康づくり」「若者の議会への関心と投票率向上の仕組みづくり」「議員提案条例や議会からの提言内容の検証手法構築」をテーマに政策検討会議で議論を行った。 ・「議員提案条例や議会からの提案内容の検証手法構築」については、これまでに策定した議員提案条例や議会からの提言について事後的に検証するスキームを構築した ・「若者の議会への関心と投票率向上の仕組みづくり」は、高校生との意見交換会を制度化し、必要に応じて提言等を行うスキームを構築した。また、市内の高校生と主権者教育に資する動画を作成し、教材として活用いただけるよう配布した ・「歯と口腔の健康づくり」は、議論を取りまとめ、執行部への提言書を取りまとめた。 ・「公文書管理のあり方」は、令和4年度末までに議会としての意思を執行部に示すため、引き続き会議としての意見集約を行っていく ・「感染症に係る議会BCPの見直し」については感染症対策を盛り込んだ形に議会BCPを改定した	
主な議員意見	・いずれの取り組みも一定の成果が出ている。 ・コロナ禍のもと検討の中断を余儀なくされたものの、議会局との連携のもと、各会議において設置目的に即した議論がなされたと考える ・議論が行われること自体が有効であり、提案や提言ができたことはよかった ・議員が主体的に政策立案を行うことは必要 ・コロナ禍により満足の行く検討ができていない ・当初条例化を目指したにもかかわらず、スケジュールがタイトだった	
総合評価	B	必要に応じた一定の成果が出ているものの、スケジュールやオンライン活用等改善の余地があるため、Bと判断する。
課題	提案に対する取組状況の確認をしっかりと行っていくことや、会議が開催できない状況下でも議論を進める手法を更に深めていくこと、政策検討会議で議論中のテーマに関する当該会議の委員による一般質問についての共通理解等が課題と考える。	
今後の方向性	②	現在も十分な成果が出ているが、実行テーマについては、途中での見直しを含めた精査や、事務局の体制を踏まえたテーマ決定、スケジュールの見直しについて検討の余地があると考え、②と判断する

総合評価 A 十分な成果が出ている、B 成果が出ているが改善の余地がある、C 成果が不十分、D 成果が出ていない

今後の方向性 ①現状のまま継続、②現状を基本に改善を検討、③改善点について議論が必要、④抜本的な改善が必要

有識者による評価

(3) 政策立案・提言①政策検討会議における政策立案

評価項目	(3)政策立案・提言①政策検討会議における政策立案
評価のポイント	・ 社会情勢や市の状況に合致したテーマであったか ・ 条例制定ではなく執行部への提言という方法が、目的と合致していたか
参考資料	●資料 1 0 議員提案条例や議会からの提言内容の検証手法構築について ●資料 1 1 若者の議会への関心と投票率向上の仕組みづくり ●資料 1 2 歯と口腔の健康づくり 提言書 ●資料 1 3 大津市議会 B C P (業務継続計画) (第 5 版)
意見	< 社会情勢や市の状況との合致 > ・ 政策検討会議において取り上げられたテーマのうち、「議員提案条例や議会からの提言内容の検証手法構築について」「若者の議会への関心と投票率向上の仕組みづくり」「歯と口腔の健康づくり」「公文書管理のあり方」は、「共通性」、「市民性」、「緊急性」、「有益性」、「(会派からの) 提案数」という 5 つの視点に基づき議会として取り組むべきものとして選定され、「ミッションロードマップ 2019」に位置付けられたテーマであり、社会情勢や市の状況に合致したものといえることができる。 ・ また、「大津市議会 BCP の改定 (第 5 版)」は新型コロナウイルス感染症拡大という想定外の事態を受け、市議会として迅速に対応したものであり、評価出来る。 < 検証のその後と意義 > ・ このうち、「議員提案条例や議会からの提言内容の検証手法構築について」は、令和 3 年度に検証手法が構築され、各委員会において令和 4 年 6 月議会より「大津市子どものいじめの防止に関する条例」「大津市災害等対策基本条例」「大津市がん対策推進条例 (大津市議会議員政治倫理条例) 8 月 24 日の議会運営委員会から) の検証がおこなわれ、その結果について、令和 4 年 8 月通常会議において報告がおこなわれている。このうち、「大津市災害等対策基本条例」と「大津市議会議員政治倫理条例」については条例の一部改正もおこなわれ (令和 4 年 12 月)、「大津市子どものいじめの防止に関する条例」については、運用方法の見直し等の対応を求める検証報告書を議長から市長に提出している。「議会からの政策サイクル」が一巡する仕組みが機能し始めているといえる。 < 報告・提言について > ・ 「若者の議会への関心と投票率の向上の仕組みづくり」については、令和 4 年 8 月に政策検討会議についての最終報告がおこなわれている。 ・ 「歯と口腔の健康づくり」及び「公文書管理のあり方」については令和 3 年 1 月に、市長に対して提言書を提出している。後者については「条例化も含め、公文書管理のあるべき姿について検討すること」などの提言をおこなっている。これまで大津市議会では政策検討会議での議論を踏まえて、「子ども

	のいじめの防止に関する条例」、「がん対策推進条例」などの議員提案条例を制定した経験がある。上記2件についても、市長への提言ではなく、議員提案での条例化を目指すことができたのではないかと考えられる。 - この点については、新型コロナウイルス感染症のため検討会議の議論を中断せざるを得なかったことなどが影響を与えているものと思われる。 - なお、上述5件のうち、ミッションロードマップに位置付けられていなかったテーマは、「大津市議会 BCP の改定」のみである。一般質問からの問題提起、所管事務調査等を受け、期中であっても政策検討会議で取り上げるべきテーマが浮上することは十分あり得る。ミッションロードマップ策定時に限らず、政策検討会議で取り上げるものがないか、常に注意を払っておく必要はあるだろう。	
総合評価	B	政策検討会議における政策立案は、大津市議会においては定着しているように見える。新型コロナウイルス感染症の影響などで検討を一時中断せざるを得なかった事情を乗り越え、一定の成果をあげたことを評価しつつも、改善点はあるため B と判断する。
課題	政策検討会議における政策立案は一定程度定着している。政策検討会議を軸に、議会として取り上げるべき課題がないかを注視し（課題設定）、立案（条例化・提言）、実施状況の監視と評価を通じて、さらなる改善につなげるという政策サイクルの質の向上が課題である。	
今後の方向性	②	政策検討会議における政策立案は一定程度定着している。政策検討会議を軸に、議会として取り上げるべき課題がないかを注視し（課題設定）、立案（条例化・提言）、実施状況の監視と評価を通じて、さらなる改善につなげるという政策サイクルの実現を期待したい。

総合評価 A 十分な成果が出ている、B 成果が出ているが改善の余地がある、C 成果が不十分、D 成果が出ていない

今後の方向性 ①現状のまま継続、②現状を基本に改善を検討、③改善点について議論が必要、④抜本的な改善が必要

議会による自己評価

評価項目	(3) 政策立案・提言－② 決議・意見書案の提出	
概要	・意見書案^{※1}については、原則として通常会議初日の翌日、代案・修正案・決議案^{※2}については常任委員会開催日が提出の締切となっており、最終日に上程・採決を行っている ・意見書は R1(今任期)可決 10 否決 15、R2 可決 12 否決 16、R3 可決 7 否決 22、R4 可決 8 否決 19 ・決議案は R1 可決 1 否決 0、R2 可決 0 否決 0、R3 可決 0 否決 0、R4 可決 2 否決 2 ※1 意見書とは地方公共団体の公益に関する事柄について、国会又は関係行政庁に提出するもので、実際に書面を送付する ※2 決議とは議会の意思を対外的に発信するものですが、議決後に相手への書面送付などは行っていない	
主な議員意見	・決議については、法的拘束力はないものの、大津市議会としての意思を対外的に表明する意味で高い効果が出ていた ・意見書については各会派議員の発案により議論が深まり効果が出た ・提案に対する会派間での議論が見えない ・議会の意思を対外的に表明するため、決議案、意見書案を議決することは市民の民意を国や県の制度などに反映させ、また、二元代表制を効果的に機能させるためにも効果が期待できると考える ・市の施策に関連のない決議案・意見書については、必要性を考えるべき ・提出会派による賛成討論について、廃止を検討すべき ・意見書は、各通常会議初日の翌日が提出締切となっているが、議会局の確認・校正作業で全議員への周知にタイムラグが生じている。各議員の業務を考慮すると、会派での検討に十分な時間が取れない恐れがある	
総合評価	B	議会活動において最も重要な事柄であるが、更なる効果向上の余地が見込まれる。負担が軽く検討すべき点があるため、Bと判断する。
課題	会派での議論や周知を行う十分な時間が取れていない、本市と直接関係のない内容や、すでに否決された内容の同内容の意見書が提出される、提出会派から賛成討論がなされる、反対意見が不明であること等が、課題と考えられる。	
今後の方向性	②	おおむね成果が出ているが、提出内容や賛否理由の明確化等について検討の余地があり、②と判断する。

総合評価 A 十分な成果が出ている、B 成果が出ているが改善の余地がある、C 成果が不十分、D 成果が出ていない

今後の方向性 ①現状のまま継続、②現状を基本に改善を検討、③改善点について議論が必要、④抜本的な改善が必要

有識者による評価

(3) 政策立案・提言②決議・意見書案の提出

評価項目	(3) 政策立案・提言② 決議・意見書案の提出	
評価のポイント	・決議や意見書は、社会情勢や市の状況に応じたものであったか	
参考資料	・本会議のライブ中継・録画配信(ホームページからご覧いただけます) ・意見書案・決議案(ホームページ>会議日程・結果からご覧いただけます) https://www.city.otsu.lg.jp/gikai/index.html ●資料14 意見書一覧 ●資料15 決議一覧	
意見	・意見書案は、令和元年から令和4年にかけて、109件提出され、37件が可決されている。決議案は、5件提出され、3件が可決されている。決議・意見書はいずれも議会としての意思を対外的に示すものとして重要である。 ・可決された意見書を確認すると、多くが市民の生活に直接関わり、地域において重要な課題となっているものであった。地域に根ざした地方議会の立場から、国に向けて意見を示すことは、課題を掘り起こし、実情に合致した政策を実現するという意味で重要である。また、直接市民の生活に関わらないものであっても、民意を国の制度・政策に反映するために重要なものであったと考えられる。	
総合評価	B	評価者が入手した資料からは読み取れなかったが、議会による自己評価の評価欄をみると、会派での議論や周知をおこなう十分な時間がとれていないことなど、課題が見えることから、Bと判断した。
課題	評価者が入手した資料からは読み取れなかったが、議会による自己評価の評価欄をみると、会派での議論や周知をおこなう十分な時間がとれていないことなどの課題が見える。	
今後の方向性	①	

総合評価 A 十分な成果が出ている、B 成果が出ているが改善の余地がある、C 成果が不十分、D 成果が出ていない

今後の方向性 ①現状のまま継続、②現状を基本に改善を検討、③改善点について議論が必要、④抜本的な改善が必要

議会による自己評価

評価項目	(4) 広報広聴－① 議会だよりの充実	
概要	・大津市観光キャラクターや市民が登場する表紙とするなど、親しみやすさ、手に取りやすさを高めるため、表紙の改善を図った ・本文に使用するフォントを UD フォントに改めた ・段組みのスペースを大きくとるなど、レイアウトの工夫により読みやすさの改善を図った ・広報広聴ビジョン アクションプランに基づく取り組みとして、議会だよりのリニューアルについて議論を深め、令和4年度は既存の規格の中で一部リニューアルを実施し、令和5年度から本格リニューアルを行うことを決定した	
主な議員意見	・議決の結果や審議の経過など、職員の尽力により、短時間で編集・校正・発行できている点を高く評価する ・表紙にたくさんの市民も載っており親しみやすくなっている ・広報誌内にQRコードも入っており、必要な YouTube への接続もできるようになったなど、必要な協議ができていた ・読みやすく、手に取りやすい表紙になった ・親しみやすく工夫したことは有効だと思うが、論戦や賛否の理由が明らかになっていない ・請願※1に対する賛否とその理由、意見書案に対する賛否の理由が掲載されず市民に対し十分な情報を提供、報告ができているとは言えない ・議論のプロセスがわからない ・議員の関与が不十分 ※1 市民が議会への要望を行うもののうち、紹介議員のあるもの。大津市では委員会に付託し、委員会において請願人による説明、委員による質疑、採決、そして本会議での採決を行っている。	
総合評価	B	情報発信ツールとしての必要性を踏まえ、一定の改善がされたものの、さらなる充実が必要なため、Bと判断する。
課題	市民、とりわけ若者や議会への関心が低い人に、手に取ってもらう工夫、議員の関与と議会局職員負担の見直し、請願や意見書に対する賛否の理由掲載による市民への十分な情報提供について検討が必要なこと等が課題と考える。	
今後の方向性	②	市民の議会への関心惹起を図るために、双方向コミュニケーションを図りながら誰にとっても読みやすいツールとして活用できるよう、議員の関わりや議会局職員の負担軽減を含め、引き続き広報広聴委員会での議論が必要と考え②と判断する

総合評価 A 十分な成果が出ている、B 成果が出ているが改善の余地がある、C 成果が不十分、D 成果が出ていない

今後の方向性 ①現状のまま継続、②現状を基本に改善を検討、③改善点について議論が必要、④抜本的な改善が必要

有識者による評価

(4) 広報広聴①議会だよりの充実

評価項目	(4) 広報広聴－① 議会だよりの充実
評価のポイント	・ 4年前と比較して議会だよりは読みやすくなったか ・ 議会活動が判りやすく伝えられているか ・ 市民が必要とする情報が掲載されているか ・ 配布やHPでの公開方法に改善すべき点はないか
参考資料	●資料16 大津市議会の広報広聴改革(関連資料) ●別添 議会だより (令和元年6月号～令和4年8月号)
意見	<現在の議会だよりについて> ・ 議会だよりは、現在、紙媒体とデジタルブック（ホームページから）で読むことができる。 ・ 各戸に配布されていることから、大津市議会の広報のうち最もよく知られ、また手に取りやすい広報である（アンケート結果）。また読んだ経験がある人も8割を超えていることなどから、内容や働きかけ方の工夫で、市民と議会の距離を埋める有効なツールになるものと考ええる。 ・ 内容的には、毎号、通常会議の概要、委員会活動、分野ごとにまとめられた質疑・一般質問の紹介、議案の議決結果、請願・意見書の採択状況といった基本情報に加え、個々の議員の賛否の公表、ビフォー・アフター（議員の質問とその後の対応報告）など市民にとって意味のある議会活動情報が掲載されている。 ・ また、紙幅の関係から掲載できない詳細情報については、紙面上のQRコードを読み取ることで簡単にアクセスできるようになっている。4年前と比較すると、1号あたりのQRコード数は確実に増えており、SNS、ホームページとの連結に注意が払われていることがわかる。（但し、ホームページにアクセスしたことのない市民、YouTubeを見たことのない市民は約9割）。 ・ また、比較的目につきやすい裏表紙等には、市議会トピックス、Pickup、ミッションロードマップ News、その他の特集記事が掲載されており、市民が議会全体の動きを理解できるよう工夫がされている。 ・ 表表紙については、令和4年頃より、若者が登場する回数が多くなり、議会をより身近に感じられるようになった。 <議会だよりの課題とこれから> ・ 以上のように、議会だよりはより読みやすくなるよう、様々な改善が加えられているが、アンケートからは「字ばかりで読む気がしない」といった意見

		もよせられている。また、何よりも、若年層（20歳代以下）の半数以上は、議会だよりの存在すら知らなく、若い世代にどのようにして手にとってもらうかが課題であると思われる。 ・ 現在、広報広聴委員会においては、「一方通行で自己満足型の情報発信となっている。」「文字量が多すぎる。」といったアドバイザーからの指摘を受け、「届く、伝わる、つながる」おおつ市議会だよりを目指してリニューアルに取り組んでいる。リニューアル後の市議会だよりに期待したい。
総合評価	A	各戸配付がおこなわれており、市民の認知度は高い。また、限られた紙面の中で、基本情報を掲載するとともに QR コードを活用してより詳細な情報へと誘導したり、情報特集を組んで読者の関心を高める努力がされている。課題は多いが、課題克服のために、現在、「届く、伝わる、つながる」おおつ市議会だよりをめざし、リニューアルの作業が進んでいる。このことも評価し、A と判断する。
課題		若年層がほとんど読まないということ、読んだ経験はあっても必ずしもそれが市議会への関心を高めることにつながっていないこと、議会だよりを「チラ見」することまではしても、それ以上の情報にアクセスしようとはしないことなど課題は山積している。
今後の方向性	③	高い認知度をいかして、市議会への理解を深め、他の広報媒体とリンクさせることにより市議会への関心を高めるような広報のあり方を考え、実現していくべきだろう。

総合評価 A 十分な成果が出ている、B 成果が出ているが改善の余地がある、C 成果が不十分、D 成果が出ていない

今後の方向性 ①現状のまま継続、②現状を基本に改善を検討、③改善点について議論が必要、④抜本的な改善が必要

参考資料のうち●とあるものは、別添しています。

議会による自己評価

評価項目	(4)広報広聴-②広報広聴ビジョン策定に向けた取組	
概要	・他都市の事例調査からの他都市の現状把握及び、市内 13 歳以上の 3,000 人を対象とした無作為抽出によるアンケート調査を実施し、市民の議会広報に対する認知度や情報到達度などの把握に努めた ・議会広報広聴委員会において、アドバイザー出席のもと、議会広報全般についての在り方を検証し、大津市議会の広報広聴機能の充実に向けた戦略の方針を示す広報広聴ビジョンを策定した ・広報広聴ビジョンで定めた広報広聴戦略に基づく取組を計画的に推進するために広報広聴ビジョン アクションプランを策定した	
主な議員意見	・市民アンケートの実施や広報広聴ビジョン・同アクションプランの策定など、市民目線での取り組みとなるよう工夫改善されている ・市民から負託を受けた議会が説明責任を果たす観点からも、広報と広聴は住民自治を実現する根幹となるものであり、同ビジョン策定の意義は大きいと考える。議会ミッションロードマップに基づく取り組みであり、成果物と評価して効果が非常に高かったと判断する（実質的な効果は今後の取り組みによる） ・議会局職員により効率的に運用されている。議員及び職員の負担にならないように計画の見直しを常に行う必要がある ・市民アンケートを実施し、広報広聴委員会における議論を経て策定されており、プロセスに問題はなかったと考える ・ビジョン策定という効果は十分	
総合評価	A	議会局職員の負担が大きいことが課題ではあるが、策定のプロセスに問題なく、負担に見合った効果が期待できるため、Aと判断する。
課題	ビジョン実現に向けたアクションプラン実施への負担感や、いかに効果・実証性を担保するか等が課題と考える。	
今後の方向性	①	今後、実施に当たって顕在化する課題に対処する必要があるが、年度計画に基づき実現するべきと考え、①と判断する。

総合評価 A 十分な成果が出ている、B 成果が出ているが改善の余地がある、C 成果が不十分、D 成果が出ていない

今後の方向性 ①現状のまま継続、②現状を基本に改善を検討、③改善点について議論が必要、④抜本的な改善が必要

有識者による評価

(4) 広報広聴②広報広聴ビジョン策定に向けた取組

評価項目	(4)広報広聴-②広報広聴ビジョン策定に向けた取組	
評価のポイント	・ 策定されたビジョン及びアクションプランはその実行により、議会の広報広聴が充実する内容となっているか	
参考資料	●資料 1 6 大津市議会の広報広聴改革(関連資料) ●資料 1 7 大津市議会広報広聴ビジョン ●資料 1 8 大津市議会広報広聴ビジョンアクションプラン ●資料 1 9 大津市議会の広報に関するアンケート調査報告書 ●別添 議会だより (令和元年6月号～令和4年8月号)	
意見	・ 広報広聴ビジョンを策定し、広報広聴を住民自治の根幹と位置づけ、広報広聴をすすめる上での基本的な考え方を示したことは評価できる。 ・ 大津市議会では、有識者による「議会活動の評価」を踏まえ、「ミッションロードマップ 2019」の実行テーマに「広報のあり方検証」をとりあげ、市民 3000 人に対するアンケート調査をおこなっている。 ・ このように、「広報広聴ビジョン」策定に先立ち、3000 人の市民に対して、アンケート調査をおこない、広報広聴の現状と課題を明確にした上でビジョンを策定した点を評価したい。 ・ 第二に、「広報広聴ビジョン」が、広報と広聴を一体的に捉え戦略をすすめることこそが、地域の課題・要望等を集約・顕在化し、これに基づいた政策立案を可能にするという考えに基づいている点を評価する。 ・ 第三に、AISAS (マーケティングにおける消費者の行動変容プロセスの代表的モデル) に基づき、広報広聴活動の充実を図ろうとしていること、これを計画的に推進するためにアクションプランを策定したこと、アクションプランにおいては、各媒体ごとに令和4年から令和8年までにおこなう事業が示されている点を評価する。とはいってもそれぞれの内容はまだ具体的ではない。	
総合評価	B	広報広聴ビジョンを策定し、広報広聴を住民自治の根幹と位置づけ、広報広聴をすすめる上での基本的な考え方を示したことは評価できる。また、アクションプランを策定したことも評価出来る。しかし、実現までには多くのハードルを乗り越えていかなければならないと考えられるため、B と判断した。

課題	アンケートから明らかになったように、市民の議会だよりに対する認知度は高いが、その先のプロセス、つまり、関心を深め、積極的に他の媒体の情報にアクセスし、行動し、議会活動に参画していくことにはつながっていない。	
今後の方向性	②	様々な広報広聴媒体を連結した効果的な広報広聴活動を通じて、市民の市議会への関心を深め、市民の議会活動への参画へとつなげることが重要となろう。

総合評価 A 十分な成果が出ている、B 成果が出ているが改善の余地がある、C 成果が不十分、D 成果が出ていない

今後の方向性 ①現状のまま継続、②現状を基本に改善を検討、③改善点について議論が必要、④抜本的な改善が必要

議会による自己評価

評価項目	(4) 広報広聴－③ 市民意見の聴取	
概要	- 平成 31 年度の各種団体とのワークショップ形式による意見交換会の開催状況は以下の通り（以降は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により対面式の意見交換会は実施していない）。かがやきネットワーク（男女共同参画推進団体連絡協議会）・大津市医師会・大津市歯科医師会・大津市薬剤師会・大津市社会福祉協議会/民生委員児童委員連絡協議会 - コロナ禍における広聴活動としてのオンライン意見交換会の開催状況は以下の通り（令和 3 年度実施） 大津市医師会・大津商業高等学校（令和 4 年度実施）大津市歯科医師会・大津市医師会 - 議案審議に直結するような重要な市政課題について「賛成」「反対」双方の市民意見を聴く場として「市政課題広聴会」を設置するための規程を定めた 「若者の議会への関心と投票率向上の仕組みづくり」に係る政策検討会議からの提案として、令和 4 年度に若者との意見交換会の制度化を行った（令和 4 年度実施）滋賀県立大津商業高等学校、滋賀県立膳所高等学校、龍谷大学政策学部ゼミ生（予定）	
主な議員意見	- コロナ禍の中、オンラインを活用し、可能な範囲で実施することができた - 新たな制度に向けた取り組みをすることができた - コロナ禍で意見交換会が不十分であった - 定例の団体との意見交換の場は、継続できており、時勢に合った情報を得る機会ともなっていて必要 - 学生との意見交換は、普段接点が少ないことから貴重な時間となる - 市民に開かれた議会を実現するために市民意見の聴取は必要不可欠と考える - 実施方法や対象団体などについては、検討を要する - 市政課題についての意見は議員が収集すべき。テーマを特定しない市民意見の聴取会の実施は検討が必要 - 相手方が定例の団体の固定化されてきた。もっと多様な団体の意見を聞く機会を増やすべき	
総合評価	B	オンライン活用やとの意見交換などにより新たな効果が出ているが、更なる改善の余地があると考え、B と判断する。
課題	相手方となる団体の固定化を招かないよう、より多くの団体や、広く市民の声を聴く機会を確保すること等が課題と考える。また、市政課題は、議員が直接市民意見を収集すべきかどうか、改めて検討する余地がある。	
今後の方向性	③	多様な主体との意見交換が可能となるよう、手法の検討や市民意見の聴取の方法を含めた議論が必要であるため、③と判断する。

総合評価 A 十分な成果が出ている、B 成果が出ているが改善の余地がある、C 成果が不十分、D 成果が出ていない

今後の方向性 ①現状のまま継続、②現状を基本に改善を検討、③改善点について議論が必要、④抜本的な改善が必要

有識者による評価

(4) 広報広聴③市民意見の聴取

評価項目	(4) 広報広聴－③ 市民意見の聴取
評価のポイント	・ 大津市議会では市民意見を積極的に聞こうとしていると感じるか ・ 聴取された意見が活かされていると感じるか
参考資料	●資料20 意見交換会開催実績一覧表
意見	・ 大津市議会においては市民の意見を積極的に聞くための仕組みづくりや活動がおこなわれており、評価できる。 <市民の意見を積極的に聞くための仕組みづくり> ・ まず、仕組みづくりとしては、市政の重要課題に関して議場等で市民意見を聴取する市政課題広聴会制度が、令和2年に制度化されている。法定の公聴会制度の活用が議事日程上難しいことがわかったことから、議案上程前の聴取を可能にするなど工夫を加えて制度化した大津市議会のオリジナルの制度である。まだ活用事例はないが、この先どのように運用されていくのかが楽しみである。 ・ また、令和3年に策定された「広報広聴ビジョン」は、「市議会の情報をお知らせ＝広報」するだけでなく、市民の意見を幅広く顕在化するものとして広報広聴を一体的に捉えることの重要性を強調しており、広報→広聴→民意の集約・顕在化→市議会の政策立案という流れを明確にし、政策サイクルの中に市民の意見聴取を位置付けるものとして評価できる。 ・ 現在、広報広聴ビジョンにおける広聴改革として議論が進められているものとして、「市民スピーチ制度」（市民が議場で意見を述べ、その意見を参考に、議会としての議論や取組につなげる制度）がある。どのような形で制度化されるのか、期待したい。 <市民の団体、若者との意見交換> ・ 大津市議会においては、コロナ禍においても、オンライン会議を活用するなどして、積極的に各種団体との意見交換をおこなってきた。また、「若者の議会への関心と投票率向上の仕組みづくり」に係る政策検討会議からの提案として、若者との意見交換の制度化もおこなっている。高校生（大津商業高等学校、膳所高等学校）との意見交換においては、若者の投票率向上策、市議会を身近に感じる情報発信、若者の困りごとと市政・市議会などが話し合われている。また、高校生の意見を聞いた上で、高校生が出演する YouTube

		動画の作成もおこなわれており、聴取した意見を活かそうという努力もおこなわれている。また、大学生（龍谷大学政策学部）は、「市民目線での議会評価」をおこなうなかで、具体的な政策提案も行っている。市議会から課題（市民目線での議会評価）を与えられたことが議会に関心をもつきっかけとなり、政策提案というより積極的な市民参画につながった事例として評価できるのではないか。
総合評価	B	市政課題広聴会制度の制度化、広報広聴ビジョンの策定に加え、団体や高校生との意見交換会など、積極的に市民の意見を聴取しようという姿勢が見られる。また、市民スピーチ制度の制度化についての議論が進んでいる。広報広聴ビジョンの実現にむけて努力途中と判断されるため、Bと判断した。
課題		どのようにして住民自治の充実につながる広報広聴を実現するかが課題となる。
今後の方向性	②	市民参画を広げるツールとして市政広聴会制度を活用していくこと、住民自治の充実につながる広報広聴を実現することなどが重要となる。また、特定の年齢層や職業などに偏らない市民との意見交換も重要となろう。

総合評価 A 十分な成果が出ている、B 成果が出ているが改善の余地がある、C 成果が不十分、D 成果が出ていない

今後の方向性 ①現状のまま継続、②現状を基本に改善を検討、③改善点について議論が必要、④抜本的な改善が必要

総括評価

1. アウトプット（評価結果）全般に関する意見

大津市議会では、かねてから、議会機能の強化として、政策形成機能の充実に力を入れ、全国に先駆けて様々な制度を構築し、運用を重ねてきた。政策検討会議の制度化（2011 年）、2 回にわたるミッションロードマップの策定（2015 年、2019 年）とその進行管理・最終年度の評価（2019 年、2023 年）、「議員提案条例や議会からの提言内容の検証手法の構築」等を通して、「議会からの政策サイクル」が一巡する仕組みが構築され、実際に実施されている。

この「議会からの政策サイクル」は、①各会派の議員 1 名ずつより組織される政策検討会議が、②各会派からの提案を受けて、4 年間議会が取り組む実行テーマを選定し、議会運営委員会を経て全会一致でミッションロードマップを策定すること、③政策検討会議等がその実施機関となり、議会運営委員会が進行管理を行うこと、④「ミッションロードマップ（2015）」期間中に制定された「議員提案条例」の実施状況を「ミッションロードマップ 2019」期間中に検証し見直しをはかることなど、課題の設定から評価（②～④）までの全過程にチーム議会（①）として取り組むという仕組みである。これにより、全議員が議会活動のビジョンを共有して議会力を高めるとともに、議会活動に対する市民への説明責任を果たし、市議会の「見える化」の推進を図ることが期待されている。まずは、10 年以上にもわたる議会改革の取組の中で、このような、大津市議会独自の「政策サイクル」を構築してきたことを評価したい。

このような議会機能の強化を支えるものとして、大津市議会では ICT の活用や大学との連携など、様々な取組が行われている。ICT の活用については、議場における個別賛否システム、タブレットの活用に始まり、オンライン委員会、オンラインでの様々な団体・若者との意見交換、充実したホームページや SNS などを使った様々な形での情報提供・情報発信などが行われており、全体として、大津市議会は、積極的に ICT を活用していると評価できる。また、大学との連携についても、新型コロナ感染症のため制約を受けつつも、「有識者による議会活動の評価」や講師派遣、大学図書館との連携、さらに「市民目線での議会活動評価」における大学生の参画など、連携をすすめていることを評価できる。

また、市民に対する広報としては、おおつ市議会だよりが各戸配付されている。内容や体裁は改善が積み重ねられており、市民の認知度も高い。これに加え、本会議のインターネットライブ・録画中継、SNS を活用した議会活動の情報提供（YouTube、Facebook での本会議、委員会活動の広報）・啓発（YouTube）、ホームページの充実（会議日程・結果、議員情報、市議会トピックス、議会改革、情報公開（政務活動費の収支関連情報）、議会会議録検索、委員会資料など）など、ICT を活用した様々な形での情報発信が行われており、評価できる。

2. アウトカム（市民福祉向上への貢献）に関する意見

「アウトプット（評価結果）全般に関する意見」では、主に議会機能（政策立案機能、広報広聴含む）の強化に向けた大津市議会の取組について意見を述べた。「アウトカム（市民福祉向上への貢献）」について論じることが、大変難しいが、ここでは、主に、上記の取り組みの結果、どのように「議会の見える化」が進み、市民と市議会の距離が近くなり、市民の意見が反映されるようになったのか、という観点から意見を述べてみたい。

まず、「議会の見える化」について、広報広聴に関するアンケートをみると、大津市議会の広報に接したことがある人は70%を超えているものの、広報に接することによって関心が高まったとはいえない（「高まらなかった」と「どちらともいえない」で80%を超える）。また、おおつ市議会だよりを読んだ経験がある人は80%近いが、その他の媒体に接したことがある人は、市議会のホームページが6%、インターネット議会中継が1.9%、市議会 YouTube チャンネルが0.9%、Facebook が0.1%と著しく低い。議場では個別賛否システムや資料投影方式が導入され、一般質問も一括質問方式から分割質問方式や一問一答方式への移行が進み、ミッションロードマップにより4年間の議会としての活動が見える化され、動画、会議録、委員会資料も含め、重要な情報がインターネットで公開されているにもかかわらず、市民からはこれらの情報へのアクセスがほとんどない。「議会から見た市民の距離は縮まったが、市民から見た議会への距離感は縮まっていないままだった」（「市民目線の議会評価」における学意見）という現状をまずは確認する必要がある。

一方、各議員は日常的に様々な形で市民と接触しており、議会でも、様々な団体との間で、対面、オンラインの意見交換などが行われている。そしてこのような活動の中で得られた市民の声、地域の課題は、一般質問などの形で、議会では取り上げられている。議会だよりのビフォー・アフターでも確認できるように、質問の結果、行政サービスの提供方法が変わるなど、問題解決に結びつくこともある。問題を発掘・発見し、議会の場に引き出す「質問」の役割は重要である。このような意味で、大津市議会では、毎通常議会において、多くの議員が一般質問をおこなっていることを評価したい（4年任期で一般質問回数が10回以上の議員は約66%）。

その上で、地域の課題に対し、議会として課題を設定し、政策サイクルにのせることが重要だと強調したい。大津市議会では、ミッションロードマップという強力な装置があり、実際に機能していることを評価する。一方、地域の課題を、議会としての政策サイクルに乗せるその他のルートは、十分に活用されていないように見える。たとえば、一般質問で行われた質問を振り返り議会の課題として設定すること、議案審査や所管事務調査で浮き彫りになった地域の課題を議会の課題として設定すること、行政評価を活かし、決算・予算常任委員会での決算審査を予算審査に活かすサイクルなどである。

3. 次任期における議会活動の方向性に関する意見

以上を踏まえて、次任期における議会活動の方向性について意見を述べる。

2019年のミッションロードマップの評価時に、評価者は、「議会改革を経て、議会の機能強化のための基盤は強固なものとなりつつある。そこで今後の議会改革は、これらの基盤的制度を活用し、具体的にどのように地域の課題に即した政策を立案し、質の良い審議をしていくのかという、実質的局面がより重視されるようになっていくのではないかと考える」と述べた。2023年現在、評価者が考える議会活動の方向性も同様である。政策課題の設定から評価にいたる一連の政策過程を「議会からの政策サイクル」に落とし込む仕組みはおおよそできている。前節で示したように、様々な手法を用いて、議会として地域の課題を設定し、政策サイクルにのせるよう改革をすすめることを期待する。

さらに、続けて 2019 年の評価時に、評価者は次のように書いている。「そのために最も重要なのが、広報・広聴機能をさらに強化し、市民に対して議会をより開かれたものにするこことではないかと考える。さまざまな手段を用いて議会の広報機能を強化するとともに、広聴機能のさらなる強化が必要である。そのためには、これまで以上に、具体的な政策形成の場面で、専門家（団体）や有識者の専門的知見を活用するとともに、幅広く一般の市民の参加を得ることが重要となる。」これについても現在、評価者は同じ考えをもっている。このような意味で、現在進められている広報広聴ビジョンの取り組みが、真に住民自治を充実させるものとなるよう、切に望む次第である。